

平成 30 年度南米長期研修員受入事業 企画提案選定要領

1 事業の目的

南米諸国との交流の架け橋となる人材を育成するため、歴史的に本県から多くが移住したブラジル・ペルー・アルゼンチン等から本県の海外移住者子弟らの受け入れを行う。本年度事業では、ブラジルから 1 名の研修員を受け入れ、日本語研修及び専門研修を組み合わせた研修を実施する。

2 事業名

平成 30 年度南米長期研修員受入事業

3 事業期間

契約日から平成 31 年（2019 年）3 月 22 日（金）

4 契約限度額

5,865,000 円（消費税及び地方消費税含む）を上限とする。

5 業務内容

別添、「平成 30 年度南米長期研修員受入事業 企画提案仕様書」のとおり。ただし仕様書の内容は、予算の範囲内で必要に応じ変更することができるものとする。

6 実施方法

(1) スケジュール（予定）

項目	日程
質問受付期間	平成 30 年 5 月 25 日（金）～6 月 1 日（金）17 時まで
質問に対する回答	随時
選定委員会参加届提出期限	平成 30 年 6 月 4 日（月）17 時までに必着
企画提案書の提出	平成 30 年 6 月 4 日（月）17 時～平成 30 年 6 月 7 日（木）17 時までに必着
委託事業者選定委員会	平成 30 年 6 月 11 日（月）
選定結果の通知	平成 30 年 6 月 12 日（火）

(2) 質問

質問は、別添（様式 1）「質問用紙」により、Eメールにて受け付ける。なお、Eメール送信後、確認のため当課宛てに電話すること。

ア 受付期間：平成 30 年 5 月 25 日（金）～6 月 1 日（金）17 時まで

イ 送付先：（Eメール）kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

（電話番号）054-221-2309

ウ 回答方法：随時、また平成 30 年 6 月 5 日（火）にホームページにも掲載します。

(3) 参加届

企画提案を希望する事業者は、（様式 2）「平成 30 年度南米長期研修員受入事業 委託事業者選定委員会参加届」を提出すること。

- ア 提出期限：平成 30 年 6 月 4 日（月）17 時までに必着
- イ 提出先等：静岡県地域外交局地域外交課に郵送又は持参

（4）企画提案書

別添「平成 30 年度南米長期研修員受入事業 企画提案書作成要領」に従って作成する。

- ア 受付期間：平成 30 年 6 月 4 日（月）17 時～平成 30 年 6 月 7 日（木）17 時までに必着
- イ 提出先：静岡県地域外交局地域外交課（静岡市葵区追手町 9－6 静岡県庁東館 3 階）
- ウ 提出方法：郵送又は持参
- エ 提出部数：5 部
- オ 到着確認：受付期間中に企画提案書が郵送された場合、受理を E メールにて通知する。

※ 企画提案は、1 者 1 提案とする。

※ 郵送の場合、書留など発送・配達の確認できる方法によること。

※ 受付期間中に全ての書類の提出がない場合、失格となる場合があるので注意すること。

※ 企画提案提出後の修正は認めない。

（5）企画提案に要する費用

企画提案に要する全ての費用は、参加者の負担とする。

7 選定

（1）選定方法

静岡県職員で構成する「平成 30 年度南米長期研修員受入事業 委託事業者選定委員会」が、提出された企画提案書の審査及びプレゼンテーションにより行う。

企画提案の内容について、以下のとおりプレゼンテーションを行う。

（実施概要）

実施予定日：平成 30 年 6 月 11 日（月）

実施場所：静岡県庁内会議室（会議室名は別途通知）

実施内容：1 者あたり 20 分程度（説明 15 分以内、質疑 5 分程度）

注意事項：プレゼンテーションでは、提出した企画提案書及び添付資料のみを用いることとし、追加資料、パソコン、プロジェクター等は使用しない。

（2）選定結果

選定結果に基づき、随意契約の相手方となる候補者を選定する。

選定結果は、平成 30 年 6 月 12 日（火）に、全ての参加者に、E メールで通知する。

なお、この選定は、委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約するものではなく、選定後、候補者と静岡県は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体の履行条件などの交渉を行い、これが整った場合に、随意契約の手続きを行うものとする。

(3) 選定基準

別添「平成 30 年度南米長期研修員受入事業 委託事業者選定基準」のとおり。

8 その他

(1) 提出された書類の取扱い

提出された書類は、返却しない。また、必要に応じて複写することがある。(県庁内及び平成 30 年度南米長期研修員受入事業 委託事業者選定委員会の使用に限る。)

(2) 失格

次の各号のいずれかに該当する場合、失格になる場合がある。

ア 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合

イ 審査を行う静岡県職員又は本企画提案関係者に対して、本企画提案に関わる不正な接触の事実が認められる場合

ウ その他、静岡県と委託契約を締結する上で、不適正な事実が認められた場合

(様式1)

質 問 用 紙

(平成30年度南米長期研修員受入事業)

平成30年 月 日

法人名 _____

担当者名 _____

T E L _____

F A X _____

E-mail _____

質 問 内 容

※質問の内容及び回答については、ホームページで公表します。

○受付期間：平成30年5月25日（金）～平成30年6月1日（金）17時まで

○送付先：(Eメール) kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

静岡県地域外交局地域外交課 あて

(様式2)

平成30年 月 日

平成30年度南米長期研修員受入事業
委託事業者選定委員会 参加届

住 所
商号又は名称
代表者名

印

記

標記の件について参加いたします。

部署名 _____

担当者名 _____

T E L _____

F A X _____

E-mail _____

○提出期限：平成30年6月4日（月）17時まで必着

○送付先：静岡県地域外交局地域外交課に郵送又は持参